

憲法改悪に反対し、平和と民主主義を守り拡充する決議

敗戦、被爆から61年が経過した今日、多大な犠牲をもって得られた教訓は忘れ去られ、日本の針路は大きく転換しようとしている。

安倍政権は「5年後には新憲法を制定する」と明言し、憲法施行60年となる5月3日までに憲法改悪のための国民投票法案を成立させると言う。先の臨時国会では、「いじめ自殺」や「必修科目の未履修」の問題が明らかとされるなかで、根本的な解決策を示すことなく、慎重かつ十分な審議がされないままに教育基本法を強行成立させた。また、「防衛庁」が「防衛省」に格上げされ、自衛隊法で付則に規定されていた国連平和維持活動(PKO)やイラク復興支援特別措置法に基づく活動などを「わが国の防衛」と並ぶ自衛隊の本来任務とされ、世界のどこにでも米軍とともに戦争のできる態勢づくりにむかい、「シビリアンコントロール」と「専守防衛」というこれまでの防衛政策を大転換したものとわざるを得ない。

そして政府は、自衛隊の海外派兵恒久法制定、武器使用基準の緩和、集団的自衛権の行使、憲法改悪をもくろみ、在日米軍再編により日米軍事一体化さらに強めようとしている。

わずか数年の間に、有事法制、イラクへの自衛隊派兵、盗聴法など、戦前を思わせる悪法が成立してきた。その仕上げとしての教育基本法改悪、新憲法の制定へと続くこうした動きは、日本の平和と民主主義を根底から破壊し戦争へとつながる危険な動きであり、私たちは黙って見過ごすことは出来ない。

「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意」した憲法前文、そして、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」「前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」とした憲法第9条を改めて高く掲げ、憲法改悪に対抗しよう。

安倍首相の言う「美しい国 日本」の先に見えてくるのは、「戦争ができる国 日本」。

私たちは、安倍・自公政権の国民無視、民主主義の否定、憲法改悪をして戦争の道へとむかう政治姿勢と全面的に対決する。戦争につながる一切の動きに、私たちは反対し、反戦・反核・平和のために粘り強く行動する。

そのために、組合員ひとり一人は職場・地域で平和フォーラム・原水禁などの運動に積極的に参加し、学習と大衆行動に総力をあげることを決議する。

2007年1月23日
自治労全国一般評議会
第3回地方代表者会議